平成12年5月28日　第1284号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

5月31日は世界禁煙デー

禁煙宣言。



「たばこをやめたい」「本数を減らしたい」…厚生省の調査によれば、喫煙者の約6割ができればたばこをやめたいと考えています。

たばこの煙には約4，000種類の化学物質が含まれていますが、そのうち200種類以上は健康に悪影響を与える物質です。（特にニコチン、タール、一酸化炭素。）健康に悪いとわかっていても、その一服がやめられないのは、たばこに含まれているニコチンに強い依存性があるためです。近年、喫煙率は低下傾向にありますが、若い女性や未成年の喫煙者が増えています。

●たばこの害

①がんなどさまざまな病気になる危険性が高くなります。

喫煙開始年齢が若いほど危険性が高まります。特に肺がんでは、4～20倍もかかりやすくなるといわれています。

②赤ちゃんに悪影響を及ぼします。

喫煙すると胎盤の血管が収縮し、血流障害を起こします。その結果、未熟児・早産・死産につながりやすくなります。

また、授乳期には母乳を介してニコチンが赤ちゃんの血液に移行し、よく眠らない、下痢、嘔吐などのニコチン中毒の症状を引き起こしたりします。

③受動喫煙の問題

火の付いたたばこの先から出る有害な副流煙を吸うことで、たばこを吸わない周囲の人の健康にも悪影響を与えます。喫煙者のいる家庭の子どもは気管支炎や喘息にかかりやすく、生まれたばかりの赤ちゃんは新生児肺炎にかかりやすいといわれています。

●禁煙の効果

①禁煙2カ月で…

手足の末端まで血流が良くなります。肺の浄化機能も正常に戻ります。

②禁煙1年で…

心臓病による突然死の危険が半分に減少します。

③禁煙5年で…

肺がんにかかる率が喫煙者の半分になります。

④禁煙5年以上で…

心臓病による突然死の危険性が非喫煙者とほぼ同じになります。

さあ、たばこの呪縛から脱するために、まずは一日、たばこをやめてみませんか。保健センター（TEL84・3149）では禁煙についての相談等を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

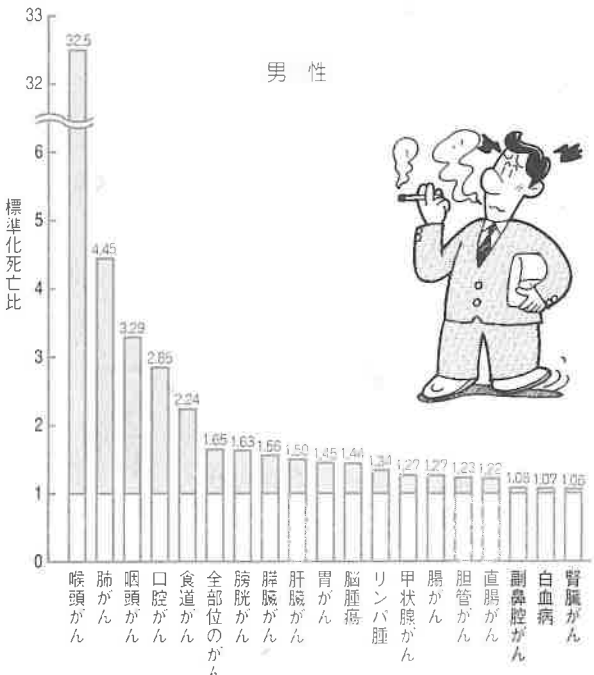
吸いたくなったときの対処法

1. 深呼吸する。
2. 水やお茶を飲む。
3. 散歩や体操などをする。
4. シャワーを浴びる。
5. 歯を磨く。
6. ガムを噛む。
7. 吸わない自分をほめる。



もし禁煙にくじけてしまっても、失敗を糧に再度チャレンジしましょう。

がん部位別にみた非喫煙者を1.00とした喫煙者の死亡比



湯沢分署に新型救急車配備!!

湯沢分署における救急事情（その1）

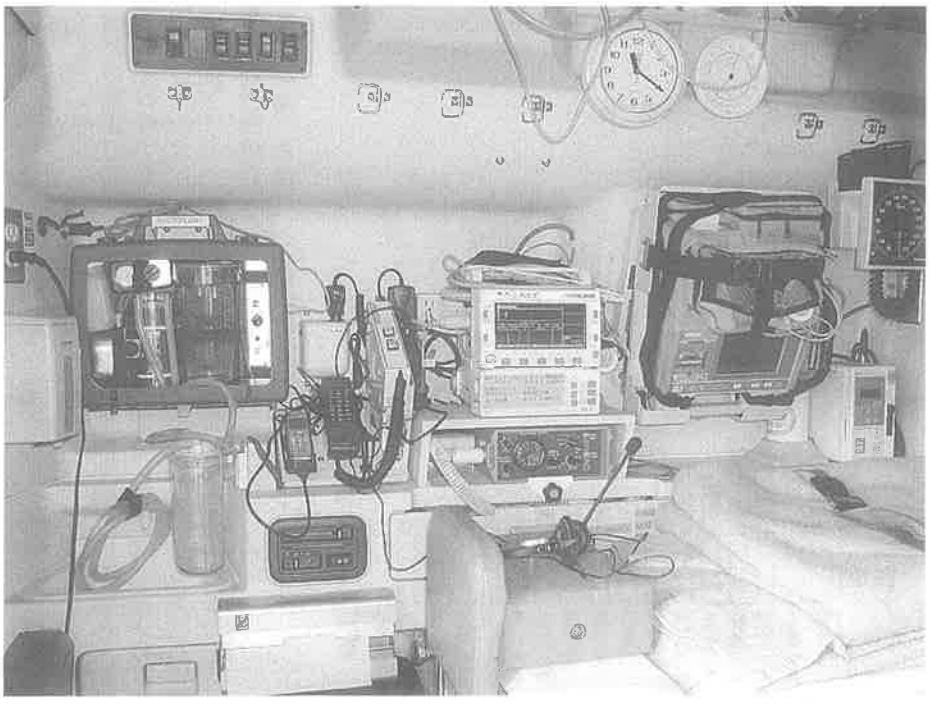


いざというとき、頼りになるのが救急車。3月から湯沢分署に新型救急車が配備されました。しかし、救急現場で命を救うためには、救急車到着までの間の応急手当が重要な役割を担っているとのことです。分署では、皆さんに救命講習の受講をお勧めしています。

平成11年中の魚沼消防署管内の救急出動数は2，647件（うち湯沢町は781件。）と前年比で11％増加しました。救急需要が増加するなか、今年3月に高規格救急車が湯沢分署に導入され、稼動しています。

高規格救急車とは、救急救命士が救命処置を行うための資機材等を積載できるスペースと構造を有する救急自動車をいい、救急患者に対し、高度な処置と安静を保ちながら搬送できるようになっています。心電図電送装置や防振ベッドなど最新の機材を装備し、車両価格だけで1，500万円もする高価な車です。

これまで日本道路公団自主救急隊が行っていた関越トンネル内の救急業務を4月から魚沼消防本部と利根沼田消防本部で行うことになったため、日本道路公団からそれぞれの消防に1台ずつ譲渡されたものです。



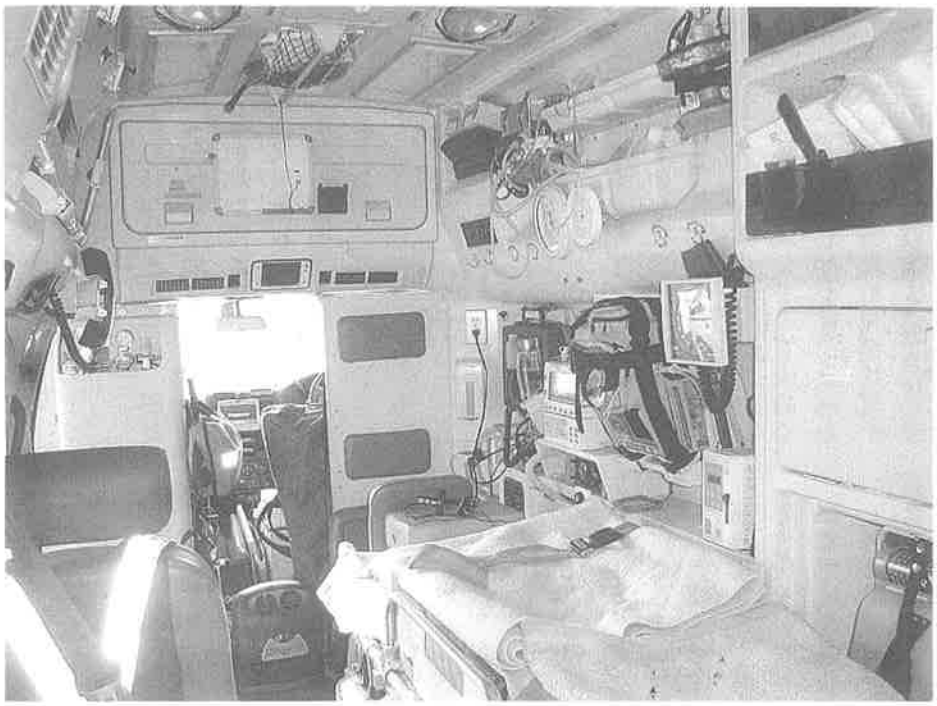
救急救命士も配置

救急救命士とは、平成3年の救急救命士法の施行により、医療業務の中の救急救命処置を行う資格を持った者をいいます。高規格救急車の導入に伴い、救急救命士も1名湯沢分署に配置されました。

しかし、1名だけでは24時間体制はとれません。今後毎年1名ずつ増員していく予定ですが、24時間体制ができるのは、2年先となります。

5分間が生死の鍵

さて、高規格救急車と救急救命士がいるからそれで安心とはいえません。なぜなら、病気や事故ですぐに一一9番通報したとしても、救急車が到着するのは約5分後（全国平均）だからです。人間の脳は非常に弱い臓器です。呼吸と脈拍が停止して、わずか5分間放置されただけでも、傷病者は脳死の危機に直面します。周囲に家族や通行人がいながら「どうしたらいいかわからない。」「動かさないほうがいいと思った。」などの理由で適切な手当てがなされず、救命のチャンスを逃してしまうこともあります。誰もが応急手当に関する正しい知識と技術を身につけていれば、傷病者の命が助かる確率はずっと高まるのです。



救命講習を受けましょう

湯沢分署では、一一9番通報の方法、救急車が到着するまでの5分間に何をすればいいのかといった救命講習を行っています。簡単な講習のほか、普通救命講習という3時間程度の講習もありますので、地区ごとまたは職場で受けてみてはいかがでしょうか。受け付けは随時、料金は無料です。お気軽にお申し込みください。

【申込】
TEL 84・3377

海でのもしもは118番（5月1日から導入）

＜海上保安庁への緊急通報用電話番号のお知らせ＞



これまで海上の事件・事故については、警察の110番や消防の119番のように容易に通報できる電話番号がありませんでした。このため局番なしの3桁（けた）番号「118番」を、5月1日から導入することになりました。「118番」は海上保安庁への緊急通報用電話番号になります。

「118番」の導入で、海難救助が今まで以上に迅速かつ的確に行えるようになります。また、最近ますます悪質・巧妙になってきている密航・密輸・不審船などの情報提供にも、この番号を使うことができます。加入電話、公衆電話はもちろんのこと携帯電話、船舶電話等でも通報できます。



住宅に関する固定資産税のお話

5月は固定資産税の納付月です。
皆さんが所有している土地、建物などに課される固定資産税。今回は「住宅用地」に関する税負担の軽減についてお話をしたいと思います。

平成12年度の固定資産税

まず、その前に平成12年度の固定資産税についてお知らせすることがあります。

(1)固定資産の評価替えが行われました。評価替えとは、土地や家屋の資産価値の変動を評価額に反映させ、「適正な時価」に見合うよう価格を見直す作業で、3年に一度行われます。

今回の評価替えで、土地の評価額が宅地を中心に下落しました。また、家屋の評価額も概ね下落しています。(ただし、農地や山林、原野などの土地や建築年の古い家屋は据え置きになっています。)皆さんには納付書とともに固定資産税の「課税明細書」を送付していますので、ご確認ください。

この評価替えに伴い、固定資産税第1期分は、5月31日が納期限となっています。

(2)固定資産税と併せて課税していた都市計画税が廃止されました。

住宅に関する税負担の軽減

さて、本題に入りましょう。

固定資産税でいう「住宅」とは、「人の居住の用に供する家屋」とされています。住宅は、私たちが日常生活を営むうえで必要不可欠なものですので、固定資産税では家屋、土地の両面で特例措置や減額措置が設けられています。例えば、家屋の面では、新築の住宅について一定の要件が満たされれば、3年間または5年間固定資産税が減額される措置が適用されます。

住宅用地の税負担の軽減

固定資産税は次の手順で決定されます。

①固定資産を評価し、その価格(評価額)を決定します。

②その評価額をもとに課税標準額を算定します。

③課税標準額に税率(1.4%)を乗じたものを税額とします。

しかし、住宅の敷地の用に供されている土地=「住宅用地」では、②の課税標準額を評価額の6分の1または3分の1にするという軽減措置があります。この軽減措置では、土地のどこまでが住宅用地と認定されるかがポイントですが、住宅用地の種類によって認められる面積が異なっています。(表1)

専用住宅の敷地は、全部が住宅用地と認められますが、併用住宅の敷地は一定の率を面積に乗じたものが住宅用地となります。その率は、併用住宅の居住部分の面積割合によって、定められています。(表2)居住部分の割合によっては、専用住宅の敷地と同様に全部が住宅用地とされたり、反対に敷地全部が対象外とされたりすることもあります。

実際の適用例

次に軽減措置がどのように適用されるのか、実際の例をあげてご説明します。

住宅用地は、面積によって

表1

		住宅の性質による区分	住宅用地と認められる面積(家屋の床面積の10倍が上限)
宅地	住宅用地	専用住宅(一般の住宅など専ら人が居住するための家屋)の敷地	その土地全部
		併用住宅(実際に居住し、その一部を店舗や事務所、民宿などに使っている家屋)の敷地	その土地の面積に一定の率を乗じて得た面積
	非住宅用地		

表2

併用住宅の種類		居住部分の割合	率
①	②以外の併用住宅	4分の1未満	0.0
		4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上	1.0
②	地上5階建て以上の耐火建築物である併用住宅	4分の1未満	0.0
		4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上4分の3未満	0.75
		4分の3以上	1.0

2つに分類され、それぞれ課税標準の特例の内容が異なります。（表3）

例えば、専用住宅の敷地350㎡があったとします。（図1）専用住宅の敷地ですので、350㎡全部が住宅用地と認められます。350㎡のうち、200㎡は「小規模住宅用地」として課税標準額が評価額の6分の1に、また残りの150㎡については「その他の住宅用地」として課税標準額が評価額の3分の1となります。

■住宅用地の計算例（表4）

①この家の敷地は3筆で「画地㊟」を構成し（図2）、その地積は合計500㎡です。家屋の居住部分の割合は、100÷210＝0.476…（≒4分の1以上2分の1未満に該当。）ですから、住宅用地として認定される率は0.5となります。この率を使い、それぞれの筆について住宅用地の面積を求めると、125㎡、25㎡、100㎡、合計で250㎡となります。

②この住宅用地250㎡のうち、200㎡までが小規模住宅用地、残り50㎡がその他の住宅用地です。それぞれの筆について、この割合で区分します。

こうして湯沢町××A番地でいえば、地籍250㎡のうち、100㎡は小規模住宅用地として課税標準額が6分の1に、25㎡がその他の住宅用地として課税標準額が3分の1に減額され、残り125㎡は適用なしとなります。

㊟**住宅用地は、原則として住宅が建てられている筆のことをいいます。ただし、住宅が建てられていない筆でもその住宅を維持し、またはその効用を果たすために使用されていれば住宅用地に含まれます。こうした一団の土地を特に「画地」といいます。**

家屋が住宅であること、また住宅でも一部が店舗や民宿であることによって、その敷地である土地の固定資産税の税負担が軽減されるしくみをご説明しました。不明な点等がありましたら、**税務課資産税係**（℡84・3452）にお気軽にお問い合わせください。

税務課では、適正な住宅用地の認定等のため、建物の状況の把握に日々努めています。しかし、正確に把握するためにはどうしても皆さんのご協力が必要となります。年の中途で家屋の一部または全部の用途を変更した場合などは、翌年の1月31日までに税務課に届け出をお願いします。

表3

住宅用地の種類	特例の内容
小規模住宅用地 （住宅1戸当たり200㎡までの部分）	課税標準額を評価額の6分の1にする。
その他の住宅用地 （小規模住宅用地以外の部分）	課税標準額を評価額の3分の1にする。

図1

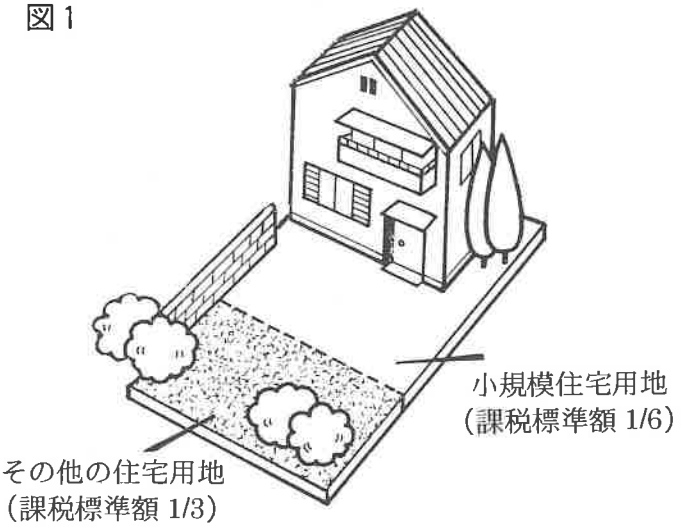


図2

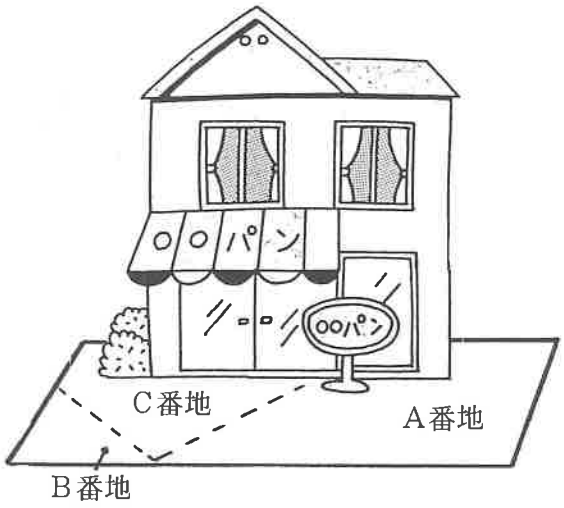


表4

家屋	土地		① 住宅用地認定率	① 住宅用地面積	② 小規模住宅用地	② その他の住宅用地
木造2階建て店舗兼住宅 床面積 210㎡ 居住部分 100㎡ 店舗部分 110㎡	湯沢町××A番地	250㎡	0.5	125㎡	100㎡	25㎡
	湯沢町××B番地	50㎡	0.5	25㎡	20㎡	5㎡
	湯沢町××C番地	200㎡	0.5	100㎡	80㎡	20㎡
合計		500㎡		250㎡	200㎡	50㎡

水道週間

蛇口をひねると水が出る生活が当たり前になっている私たち。水道についての意識が薄くなりがちですが、家庭では飲用、炊事、洗濯、入浴、水洗トイレなど大量の水道水を使用しています。

水道水も工夫によって節水ができます。例えば、「蛇口はこまめに開閉し、歯磨きのときなど流しっ放しにしない。」「風呂の残り湯は捨てずに洗濯や掃除、植木や庭の水撒きに使う。」この２つを実践するだけでも相当量の節水になります。



６月１日から７日は水道週間です。もし水道がなかったら…。この機会に私たちの命の水＝水道について考えてみてください。

水道課　℡ 84 － 4853



6月1日～10日は「電波利用保護旬間」

電波を正しく利用するために電波法というルールがあります。しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどの放送受信機器や消防・救急等の重要な無線通信への混信・妨害があとを絶たない状況にあります。私たちの財産である電波、その良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。電波に関するご相談は、信越電気通信監理局へどうぞ。

☆無線設備への混信・妨害等に関するもの
…℡ 026 － 234 － 9976

☆ラジオ・テレビ等放送の受信障害に関するもの
…℡ 026 － 234 － 9991

☆その他…℡ 026 － 234 － 9961

契約、その前に確認を

国民生活センター（※）、全国の消費者センターに寄せられた消費者からの苦情・相談は、1992年以降8年連続で増加しており、その内容は、取引にかかわる相談（販売方法、契約、解約）が約8割を占めています。契約を結ぶときは、内容を確認し、理解することが大切です。

●悪質商法に注意

商品の購買を増やすとマージンが入る仕組みの連鎖販売取引であるマルチ商法。モニター募集で人を集め、実は商品を売ることが目的であるモニター商法。その巧妙な手口は多様化しており、最近は、両者の複合型の販売方法に関する相談が増えています。

内容は、「ふとんを買ってモニターになればモニター料が支払われ、人を紹介するとマージンがもらえる販売組織に入ったが、販売会社が倒産した。」「モニター料が入らず、クレジットの支払いだけが残った。どうしたらよいか。」などです。

●責任を自覚して行動する

契約に関するトラブルを防止するため、消費者には、契約について確かな知識や判断力を身につけ、商品やサービスの情報を正しく理解し、内容を確認することが求められます。悪質業者にだまされないために次の点を心がけましょう。

1. 「もうかります」「あなただけが選ばれました」など、うまい話をもちかけられたら、悪質商法を疑う。
2. 勧誘を受けたら、必要なものかどうかをよく考える。不審なときには、きっぱり断る。
3. 毅然とした態度で対応を。中途半端な態度や優柔不断な対応は相手に付け込まれます。しつこいときは１１０番に通報を。
4. 業者の言葉だけでは信用せず、契約前に第三者に相談しましょう。契約書はよく読んで理解しておくこと。
5. 契約したあともよく考えてください。一定の期間内なら、クーリング・オフ制度で解約できる場合があります。

※国民生活センター℡ 03・3446・0999
消費者問題に関する調査研究、情報管理のほか、苦情処理、商品テストなどを行っています。



ネガティブ・オプション（送り付け）商法にも注意!!

注文されていない商品を一方的に売りつけ、消費者に代金を請求する販売方法で、代金引換郵便を悪用するケースがあります。家族の誰かが注文したものと思い込んで受け取ってしまうようですが、疑問があれば受け取り留保と拒絶ができます。代金を支払う前に、注文したかどうかを確認するなど、十分注意して受け取るようにしましょう。



砂防事業計画の基礎資料とするため

縦・横断測量を実施！

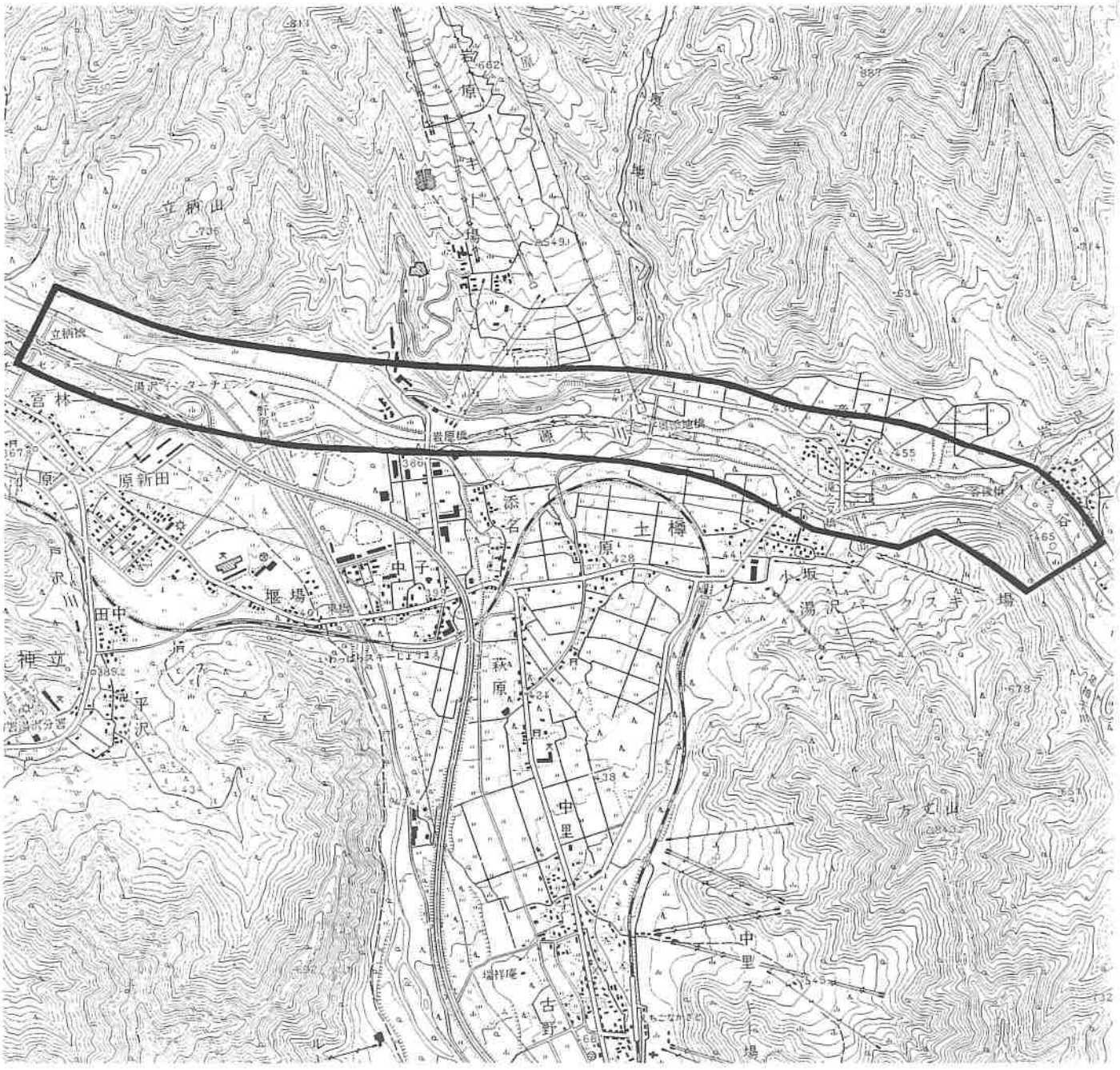
建設省では、大源太川河床の変動を把握し、今後の砂防事業計画の基礎資料を得ることを目的として、魚野川と大源太川の合流付近から谷後橋上流付近までの約3．9キロメートルの間（下図参照）で、縦・横断測量を実施します。

【期間（予定）】
平成12年6月1日から9月30日まで

【測量方法】
作業範囲内の耕作地等の支障とならない位置に基準杭（金属製の鋲、プラスチック杭）を設置します。また左右岸に100メートル間隔で距離標杭（金属製の鋲、コンクリート杭）を設置して、測量作業を行います。
なお、測量作業に支障となる杉・雑木等の枝、草などを最小限伐採させていただくことがあります。

【測量業者】
㈱長測
TEL0258・35・5611

【問い合わせ】
建設省湯沢砂防工事事務所　調査課
TEL84・2263



6月4日～10日「歯の衛生週間」

一生自分の歯で食べるためには、どんなことに気をつけたらいいでしょうか。歯の健康について考えてみましょう。

自分の歯は20本以上必要

ご飯をおいしく食べるためには、自分の歯が20本以上必要といわれています。

歯を失う原因の半分以上はむし歯が占めていますが、むし歯の治療でかぶせた冠が原因で歯周病になり、歯を失うこともあります。



むし歯になりやすいのは

むし歯になりやすいのは、歯が生えてから数年の間です。乳歯の生える時期と永久歯に生え替わる時期に特に気をつける必要があります。

乳歯は5～6歳頃には生え揃いますが、この時期には85％の子どもがむし歯を持っているという報告もあります。湯沢の子どもたちも5歳児の70％がむし歯を持っています。（平成11年度）

むし歯の原因と予防法

①甘い飲食物

歯垢の中のむし歯菌は、砂糖を使って酸をつくり、歯を溶かします。甘いものを食べると口の中が酸性に傾き、むし歯菌の活動を促すことになります。おやつを制限するなどして、甘いものばかり食べないようにしましょう。キシリトール入りのおやつを選ぶのも良いでしょう。

②弱い質の歯

歯を強くするために子どもの頃のフッ素塗布、フッ素洗口で、むし歯予防の効果を高めましょう。また、フッ素入りの歯磨き粉を使うことも効果的です。

③むし歯菌

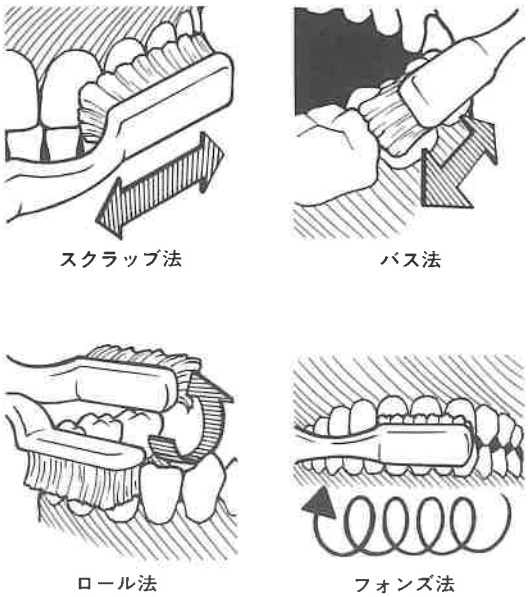
むし歯菌の塊である歯垢を取り除くには、やはり歯磨きが重要です。幼児期から歯磨きの習慣をつけましょう。また、幼児は必ず大人が仕上げ磨きをしてあげてください。

磨きにくい奥歯の噛み合わせの溝や歯と歯の間、歯と歯肉の境目は、特にむし歯のできやいところです。歯間ブラシや糸ようじを利用して磨きましょう。

歯についての質問やご相談をお受けしています。お気軽にどうぞ。

湯沢町保健センター
TEL 84・3149

正しい歯磨きを！



☆ポリオワクチンについて☆

ポリオワクチンの接種後、1歳の男の子が無菌性髄膜炎と下肢の麻痺、3歳の女の子が急性脳症となったことについて福岡県及び日本ポリオ研究所から報告があり、テレビや新聞等で報道されました。

日本におけるポリオワクチン接種での下肢麻痺等の発生率は、免疫機能に異常のない人で約450万人に1人とされており、今回のような例はこれまで確認されていません。しかし、同じ製造番号39のワクチンの接種後、2例の健康被害が報告されたことから、現在、国が因果関係等の調査を行っており、その間、この製造番号のワクチンの予防接種を見合わせるよう対応しています。

湯沢町でも5月のポリオワクチン接種で、製造番号39のワクチンを使用しました。お子さんが体調を崩したり、心配事がありましたら、保健センター（TEL 84・3149）にご相談ください。

婦人科検診が始まります

町の検診を申し込んだ方に届けられる「検診実施通知書」を持参して、受診してください。

なお、申し込んでいない方でも検診を受けられますので、ご希望の方は保健センターまでご連絡ください。

TEL 84・3149

【乳がん検診】

乳がんは自分で発見できる唯一のがんです。日ごろからしこり等がないか調べるとともに、年に1回は専門医の診断を受けることが大切です。

料金＝300円（70歳以上無料）

【子宮頸がん検診】

子宮がんには、入口の部分にできる子宮頸がんと奥の部分にできる子宮体がんがあります。町の検診は、日本人に多い子宮頸がんの発見を目的としています。

料金＝500円（70歳以上無料）

期日	受付			会場
	乳がん検診	子宮頸がん検診	乳・子宮頸がん検診（両方受けられます）	
6月 2日（金）	13:30～15:00			保健センター
6月 6日（火）	13:30～15:00			
6月13日（火）	13:30～15:00			
7月14日（金）		9:30～11:00	13:30～15:00	
7月25日（火）		9:30～11:00	13:30～15:00	
9月 5日（火）	13:30～15:00			
9月12日（火）		9:30～11:00	13:30～15:00	
9月19日（火）	13:30～15:00			

六日町保健所から

骨髄バンクに登録を!!

全国には骨髄の病気で苦しんでいる方がたくさんいます。骨髄移植は、白血病など血液の難病によって正常な血液をつくれなくなった患者さんの治療に有効な医療法です。しかし、骨髄移植を受けるチャンスは非常に限られています。移植を行うためには患者とドナー（骨髄提供者）との白血球の型（HLA型）が適合することが必要ですが、その適合する確率は兄弟姉妹間で4分の1、血縁者以外では数百から数万分の1と極めて低いからです。



骨髄バンクでは、一人でも多くの患者さんが骨髄移植を受けられるよう、皆さんからドナー登録を募っています。ご協力をお願いします。

【受付日時】 毎月第2・第4金曜日　9：00　10：00　11：00

※登録受付は予約制です。登録は腕からの10 ccの採血で済みます。

【場所】 六日町保健所

【問い合わせ】 医薬予防課　TEL 72－2457

①いきいきセミナー「更年期講座」

【日時・内容】

6月19日（月）13：30～15：30

講演：女性のからだの変化～更年期からの病気の予防と治療

茶話会、 個別相談（希望者）

6月29日（木）13：30～16：30

講演：更年期の女性の健康管理

運動実践：軽体操・ソフトエアロビクス

講義：若さを保つ食事の秘訣

話し合い：更年期をどう乗り切る？

【場所】 六日町保健所

【対象】 30歳～50歳代の女性で健康に関心のある方

【参加費】 無料

※定員20名になり次第締め切りとなります。

②不妊・更年期相談会

不妊で悩んでいる夫婦、のぼせ・ほてり・発汗等の症状が気になる女性のための相談会です。

【日時】 6月19日（月）15：30～17：00

【場所】 六日町保健所

【内容】

県立六日町病院産婦人科医師及び保健所保健婦・管理栄養士による個別相談

【申込・問い合わせ】
①②とも地域保健課（TEL 72－2457）へ。

スナップ

ゴールデンウイークの湯沢高原







4月29日～5月7日に「雲の上の雪遊びミニパーク」と題して行われたイベントには、約10，200人が来場しました。

連休半ばで降雨があったため、昨年に比べると2，200人ほど少ない客数でしたが、会場に作られた大きな雪だるまと記念撮影をしたり、風船パフォーマンスのショーを楽しんだり、訪れた人々は湯沢高原の春を満喫していました。

掲示板

電気教室を受講しませんか！

女性の皆さんが対象です。暮らしに役立つ電気の知識やエネルギー問題について学びます。

【日時】　第1回　6月27日（火）13：30～15：30
　　第2回　7月4日（火）13：30～15：30
　　第3回　7月11日（火）　8：40～17：30
　　第4回　7月18日（火）13：30～15：30

【場所】　東北電力六日町営業所

【内容】　電気を使ううえで知っておきたい基本事項
　　電気料金の計算の仕方
　　オール電化クッキング教室
　　原子力発電所見学など



【募集人数】　25名（定員になり次第締め切ります。）

【受講料】　無料（クッキング教室のみ材料費500円程度。）

【申込】　6月20日（火）までに東北電力六日町営業所（TEL 72－2023）お客様センター（担当：腰越）にお申し込みください。

※3回以上出席した方は、親睦と電気知識研修の会「六灯会」に入会できます。

“県からのお知らせ”

ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金（二次募集）

中小企業者等が行う新技術開発や新商品開発などの経費の一部を補助します。

【内容】

◎ゆめづくり支援補助金

（募集件数3件程度）

事業ニーズを新たな事業展開に結びつけるための準備段階（企画・調査・立案及び事業可能性調査）に要する経費の一部を補助します。

補助金額　50～100万円

補助率　2分の1以内

◎わざづくり支援補助金

（募集件数14件程度）

従来なかった新しい技術の研究開発に要する経費の一部を補助します。

補助金額　100～500万円

補助率　2分の1以内

◎ものづくり支援補助金

（募集件数2件程度）

独自の技術やアイデアなど今までにない画期的商品を開発し、新規市場の創出や新たな事業展開を図る場合の商品開発（試作）に関する経費の一部を補助します。

補助金額　100～300万円

補助率　2分の1以内

【対象】

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者又は法人格を有する中小企業の団体

【募集期間】

6月16日（木）まで

【問い合わせ】

新潟県商工労働部新産業振興課　育成支援係

TEL 025・285・5511

FAX 025・280・5508

内線2781・2782

平成13年度新潟県公立学校教員採用選考検査

新潟県教育委員会では、情熱と行動力にあふれ、意欲ある優秀な教員を募集しています。

【種別】

小学校・中学校・高等学校教員、養護教員

【第一次検査】

7月8日（土）、9日（日）

【願書受付】

6月5日まで

【出願用紙の交付】

〒950-8570

新潟市新光町4-1

・新潟県教育庁義務教育課管理第一係

・新潟県高等学校教育課管理係

※郵送で請求する場合は、封筒の表に「教員採用願書請求」と朱書きし、のり付きの返信用封筒（角形2号24-mm×332mmに140円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記）を同封し、右記に請求してください。

なお、次の場所でも直接交付しています。（ただし、こちらでは郵送には応じられません。）

・中越教育事務所（長岡市四郎丸町173-2）など県内の教育事務所

・新潟県東京事務所（東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館15階）

・新潟県大阪事務所（大阪市北区梅田1-3-1-1800大阪駅前第一ビル8階）

銃砲刀剣類等登録審査会

平成12年度銃砲刀剣類等登録審査会が表に掲げる日程で行われます。未登録の銃砲刀剣類を所持している方は、必ず登録をしてください。

登録審査会では、法令に定める鑑定の基準（美術的価値、伝統的な製作方法等）によって審査します。登録対象となったものには、登録証が交付され、所持することができます。

【登録時に持参するもの】

①登録する銃砲刀剣類

②所轄の警察署で発行する銃砲刀剣類発見届

③審査手数料

1件につき、6,300円（新潟県収入証紙で納入。）

※代理の方が来られる場合は、委任状が必要です。

なお、移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等に十分注意してください。

期日・会場	長岡総合庁舎（長岡市四郎丸町173－2）	県庁行政庁舎（新潟市新光町4－1）
6月23日（金）	10:00～14:30	
8月18日（金）		10:00～14:30
10月20日（金）	10:00～14:30	
11月17日（金）		10:00～14:30
1月12日（金）		10:00～14:30
2月23日（金）	10:00～14:30	
※12：00～13：00までは休憩です。		

銃砲刀剣類を発見したときは

速やかに最寄りの警察署に届け出てください。登録を希望する場合は、警察に届け出たあとで、登録審査会においでください。

住民課窓口業務が時間延長されます

住民課の窓口業務のうち、印鑑登録及び印鑑証明書、住民票、戸籍謄本・抄本の発行について、時間延長を試行的に行います。

【試行日時】
毎週木曜日午後7時まで
（木曜日が休日の場合を除きます。）

【試行期間】
6月1日～8月31日

※前回の広報でお知らせした期間が変更になりました。

保育所の園庭を開放

子育て支援センター（中央保育所内）では、事業の一環として各保育所の園庭を開放します。遊びに来ませんか。

【期間・時間】
6月～3月の毎週月曜日・午前10時～11時30分

※雨天の場合を除きます。

【対象】
0～3歳児と保護者

【問い合わせ】
子育て支援センター（TEL80・6163）または左記へ。
浅貝　TEL89・2110
土樽　TEL87・3257
神立　TEL84・3616
湯沢　TEL84・2502
中央　TEL84・2071

「南魚沼郡要約筆記の会」が発足　～参加者募集～

新潟県難聴者協会魚沼支部を中心として、各町の手話サークルにより要約筆記の会を発足することになりました。

その第1回目の集まりが本日行われます。興味のある方はどなたでも参加できます。ぜひおいでください。

【日時】
5月28日（日）
午後1時30分～

【会場】
六日町文化会館

【連絡先】
湯沢町手話サークル
（担当＝志田）
TEL85・5250

リサイクルまつり開催

皆さんのおいでをお待ちしています。

【日時】
6月4日（日）
午前9時30分～正午

【会場】
リサイクルセンター魚野
（塩沢町上十日町）

【内容】
フリーマーケット
掘出し物の販売
施設開放と作業実演
わた飴無料サービス

【申込・問い合わせ】
TEL82・4048

国道17号を花いっぱいに

国道越後湯沢フラワーウッドクラブでは、地域の皆さんのご協力を得て国道17号沿いを花でいっぱいにする活動を行っています。

活動を始めて10年目に当たる今回は、昨年に引き続き大字三国（二居地域）の花植えを行います。

【日時】
6月8日（木）午前10時～
（雨天の場合は9日）

【問い合わせ】
建設省長岡国道工事事務所
湯沢維持出張所
TEL84・3191

司法書士によるクレジット・サラ金・商工ローン110番

借金返済でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談をお受けし、法律的なアドバイスをします。

【日時・電話番号】
6月11日（日）
午前10時～午後4時
TEL025・228・1600
（当日限り）

※相談無料、秘密厳守。

「南魚沼就職ガイダンス2001」のご案内

平成13年3月に大学・短大・専修学校を卒業する人を対象に南魚沼地域の合同企業説明会が開催されます。

【日時】
6月14日（水）
午後1時30分～

【場所】
六日町文化会館

【参加企業数】
約20社（予定）

【問い合わせ】
ハローワーク六日町学卒係
TEL72・3157

労働相談は、労働110番へ

賃金、解雇、労働条件等に関する悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

【相談時間】
毎週月～金曜日（休日除く）
午前8時30分～午後5時15分

【相談受付】
長岡労政事務所（長岡総合庁舎3階）
TEL0258・37・6110

※相談無料、秘密厳守。

お年寄りのよろず相談

新潟県高齢者総合相談センター（新潟市上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ3階）では、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや心配ごとについての電話相談を無料でお受けしています。ご利用ください。

【日時・電話番号】
毎週月～金曜日（休日除く）
午前9時～午後5時
TEL025・285・4165

～ 6 月 の 暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注) のとおり。	㊊・㊌・㊎		㊋・㊍・㊏ (29日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	8日・22日	13日・27日	9日・23日	14日・28日
新聞・雑誌・チラシ		1日	6日	2日	7日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	15日	20日	16日	21日
空き缶		6日	1日	7日	2日
空きびん		13日	8日	14日	9日
その他の不燃ごみ		20日	15日	21日	16日

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定された方法で出すようお願いします。
◎ガラス等 (その他の不燃ごみ) は、新聞紙等に包んでから指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ 10Kg 以下で出してください。
◎収集日の午前8時まで (時間厳守) に収集場所へ搬出してください。
◎毎月 29 日は、曜日にかかわらず収集はお休みです。ご注意ください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種目	対象	時間	会場
1㊍	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	保健センター
2㊎	乳がん検診		13:30～15:00	〃
6㊋	乳がん検診		13:30～15:00	〃
7㊌	1歳6ヵ月児健診	H10年10・11月生まれ	9:00集合	〃
8㊍	健康づくり教室	申込者	13:30～15:30	〃
9㊎	精神保健相談	希望者 (要申込)	13:30～15:00	六日町保健所
13㊋	3歳児歯科健診 乳がん検診	H9年4～6月生まれ	9:00集合 13:30～15:00	保健センター 〃
15㊍	1歳むし歯予防教室 リハビリ	H11年3～6月生まれ 訓練参加者	9:30集合 13:30～15:30	〃 〃
19㊊	合同検診 更年期講座①	三俣、八木沢、大島 申込者	8:00～10:00 13:30～16:00	三俣小学校 六日町保健所
20㊋	合同検診	浅貝、二居	8:00～10:00	公民館浅貝分館
21㊌	合同検診	芝原、七谷切、戸沢、平沢、田中	8:00～10:00	神立小学校
22㊍	合同検診	駅通、谷地、楽町	8:00～10:00	湯沢町公民館
23㊎	合同検診	栄町、小原、宮林	8:00～10:00	保健センター
27㊋	2歳児歯科健診	H10年3～5月生まれ	9:00集合	〃
28㊌	乳児健診	H11年8月、H12年2月生まれ	13:00集合	〃
29㊍	更年期講座②	申込者	13:30～16:30	六日町保健所
30㊎	健康づくり教室 精神ふれあいサロン	申込者	9:30～15:00 10:00～14:00	保健センター 総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
13㊋	ツベルクリン反応	H11年9月～H12年2月生まれ	14:30～15:30	湯沢町国保診療所2階集団検診室
15㊍	BCG			
20㊋	ツベルクリン反応			
22㊍	BCG			

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

6月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡73－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　℡82－1211
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡73－5111

日	受付時間	内科		外科
3㊏	12:00 ～ 18:00	つくし診療所	℡79－3918	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
4㊐	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
10㊏	12:00 ～ 18:00	萌気園デイケア診療所	℡77－4777	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
11㊐	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
17㊏	12:00 ～ 18:00	湯沢町診療所	℡84－2303	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
18㊐	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
24㊏	12:00 ～ 18:00	高橋医院	℡84－2410	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
25㊐	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院

6月の心配ごと相談日

7日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ

14日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ

21日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝

28日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　南雲ミヨシ

【会場】
福祉センター

※時間はいずれも午後1時～4時です。なお、時間中は、電話（℡84・4113）での相談もできます。

6月の行政相談は中止します

ご結婚おめでとうございます



5月5日　腰越　慎也　さん　（一之町）
（片山）美津子さん　（塩沢町）
5月7日　佐藤　正和　さん　（小出町）
（角谷）典子　さん　（古野一）

♡メッセージ♡　幸せになります。

お誕生おめでとうございます

4月26日　篠　宥毅（ゆうき）　さん　（堰場、誠司・コンさん）
4月30日　髙橋　千花（ちか）　さん　（湯元、五輪夫・麻里子さん）
5月1日　佐久間　実咲（みさき）さん　（谷地、英和・紀子さん）
5月2日　髙野　明日香（あすか）さん　（浅貝、晃一・三枝子さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

5月9日　中澤　正一　さん　（一之町、86歳）